

知ってるつもりになってない？ 震災時の避難を考えよう



ペットを守れるのは飼い主だけです！
～ペットの対策を忘れずに！～

被災状況ごとのペットの居場所をチェック！

- ①在宅避難
不慣れた場所はストレス大！在宅避難だとペットのストレスも軽くなります。
- ②一時預け先での飼育
災害が発生してから預け先を探すことは非常に困難です。平時から預け先を確保しましょう。
- ③地域防災拠点への避難
多くの被災者が共同で生活します。動物アレルギーなどの理由で動物と一緒にいられない人もいます。ペットは飼い主と別のスペースで飼い主が飼育管理します。

日頃から準備しましょう！

- 地域防災拠点での一時飼育場所や飼育場所の管理方法などを地域の人たちの間であらかじめ話し合っておきましょう。
- ふだんからケージやキャリーに入るよう「しつけ」をします。
- 迷子にさせないために飼い主を示すものをつけましょう



▲横浜市地域防災拠点におけるペット災害対策(動画)



外ではリードを忘れずに！

ペット安心手帳とリーフレットをお持ちですか？

- 避難時に必要な情報を記録できます。(ペットの名前、連絡先、予防接種状況など)
- 飼い主が行う平時の対策(ペット用防災備蓄品など)も記載されています。
- 区役所6階6番窓口で配布しています。



区役所環境衛生係
(☎866-8476 fax866-2513)

震災に備えて日頃からできること



いつか必ずやってくる大地震に備えて、日頃からできることと避難生活を改めて確認しましょう。



備えないと…

備え①

家の中でケガをしない！

震災では、転倒した家具の下敷きとなってケガをする可能性があります。大地震が発生したら「家具は倒れるもの」と考えて日頃から対策をしておきましょう。



●家具が転倒しないように固定する。

●ガラス飛散防止フィルムを貼る。

●中の物が飛び出さないように、戸棚の扉に留め具をつける。

本紙3ページもご覧ください。

備え②

生活を送るうえで用意しておくもの！

災害発生直後は、食料や日用品の購入が難しくなる場合があります。家族構成を考えて必要な備蓄をしておきましょう。備蓄する量の目安は最低3日分です。

●水…1人1日3ℓ×最低3日分



●トイレバック、トイレトイレットペーパー…
1人1日5回分×最低3日分が目安です。

●食料…普段から食べ慣れているものを多めにストック。大きなストレスのかかる災害時こそ、いつもと同じものを食べるのが、安心や心のゆとりにつながります。そのほか、クラッカーや缶詰などの調理せずに食べられるものもあるとよいです。

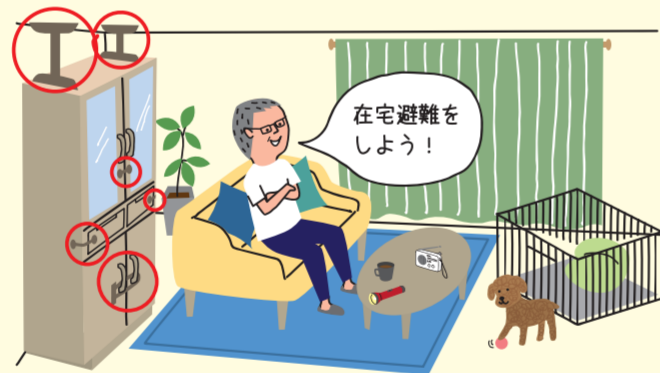
日頃から備えよう！

地震発生

在宅避難を検討しよう！

まずは、家や建物の中をチェック！

- 自宅に被害(倒壊など)がないか？
- 周囲に火災の危険はないか？を確認しましょう。



ライフラインは大丈夫？

震災時、建物は無事でも、停電や断水、給排水設備の故障やお店が閉まっているなどにより、不自由な生活が続く可能性もあります。平時から備えておくことで、ストレスの少ない在宅避難生活にすることができます。



復旧の目安
電気 6日
ガス 85日
水道 42日
(※復旧にかかる日数は阪神・淡路大震災の場合)

さあ在宅避難！

- 避難所よりも自宅の方が感染症のリスクが低い！
- 在宅避難へのご協力をお願いします。
- 親戚の家って選択肢もあり！



いざという時は、

区役所防災担当

地域防災拠点(避難所)ってどんなところ？

- 区内の35か所の小・中学校を指定。
- 自宅で暮らせない人が生活を送る場所。自宅や親戚の家などでの生活が難しい場合は避難所へ。
- 最低限の水、食料や生活用品等の物資が集まる。ライフラインやボランティア、安否情報などが集まります。



Q&A

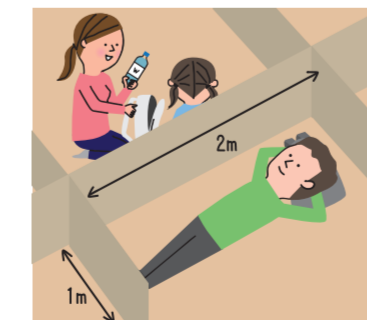
●いつ開設されるの？
→横浜市内で震度5強以上の地震が発生したときです。

●備蓄食料は？
→水やクラッカー、パンが備蓄されています。

●トイレは？
→仮設トイレは避難所に2~5個設置。



●居住スペースは？
→1人分は約2㎡(畳1畳より少し広いくらい)。冷暖房はないことが多いです。



●どの地域防災拠点(避難所)へ行けばいい？
→「防災・区民マップ」や「わいわい防災マップ」をご活用いただくことで、自宅がどの避難所のエリアに属するか確認できます。



●とりあえず避難所に行けば快適に過ごせる？
→物資やスペースには限りがあります。

また避難所は、その地域にお住まいの地域防災拠点運営委員の皆さんが運営しています。発災時には避難者の皆さんにもお手伝いをお願いします。

●震災時に備え、地域防災拠点訓練に参加しましょう。

在宅避難者も地域防災拠点(避難所)を活用しよう

- 在宅避難でも、避難所へ行って「避難者カード」を記入し、提出することで避難者として登録され、情報や救援物資をもらうことができます。



区役所庶務係 (☎866-8307 fax881-0241)